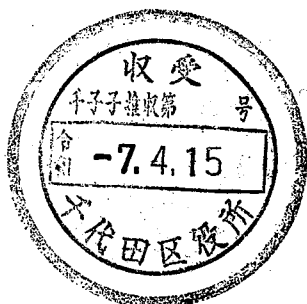


第6号様式（第10条関係）

行動計画達成状況報告書

令和 7 年 4 月 15 日

千代田区教育委員会教育長 殿



事業所名 株式会社野中理化工器製作所
代表者名 代表取締役 野中 智臣
所在地 〒101-0032
東京都千代田区岩本町二丁目8番3号
担当者氏名 野中 智臣
電話番号 03-5822-6200 (090-3360-2046)
メールアドレス tomojr@nonaka-jp.com



策定した行動計画について、令和6年度の達成状況を下記のとおり報告します。

達成目標及び対策の実施内容	目標の達成状況
次世代育成支援対策の実施により達成しようとする目標 育児や介護と仕事を両立できるような環境づくりのため、休業等の取得促進及び職場復帰支援を行う。 次世代育成支援対策の内容として定めた事項（複数可） ・毎年4月及び10月に従業員や配偶者の妊娠・出産や、介護状況を把握する。 ・育児や介護が必要な家族がいることを確認した従業員に対して、休業・休暇制度について周知する。 ・当該従業員事に育休復帰支援プランを策定し、業務整理や引継に関する支援を実施する。	・4月及び10月に従業員や配偶者の妊娠・出産や、介護状況を把握するため、ヒアリングを実施した。 ・令和6年9月に、介護と仕事の両立に向けた従業員のニーズ調査を実施。全従業員が回答し、介護の実態把握や要望の確認ができた。
次世代育成支援対策の実施により達成しようとする目標 子育て支援のための制度導入や、その制度利用を後押しする環境を整備する。 次世代育成支援対策の内容として定めた事項（複数可） ・育児目的休暇を導入する。 ・制度に関するパンフレットを作成し社員に掲示、周知する。	・令和5年12月に導入した子育て支援育児短時間勤務制度について、利用促進のための回覧を行った。 ・育児休業や育児と仕事の両立に関する社内制度の共有を行った。

達成目標及び対策の実施内容	目標の達成状況
次世代育成支援対策の実施により達成しようとする目標 育児休業を取得する労働者の業務を代替する従業員の負担を軽減し、育児休業を取得しない従業員も、育児休業取得者を応援できる職場環境を目指す。 次世代育成支援対策の内容として定めた事項（複数可） ・育児休業を取得する従業員の業務の整理、引継の支援を行う。 ・引継の対象となる業務について、休廃止・縮小、効率化・省略化、実施体制の変更を検討する。 ・代替要員の新規雇用や、外注などについて検討する。	・令和5年12月に導入した産前・産後休業、育児休業や育児短時間勤務者を支える社員への支援手当について、改めて周知した。 ・スムーズな育休取得と職場復帰のためのポイントについて、厚生労働省のマニュアルをもとに管理職の研修を実施。

※達成目標として定めた事項が3項目以上になり記入欄が不足する場合は、表をコピーしてお使いください。（割印は不要です。）

※目標の達成状況を客観的に確認できる書類を本報告書に添付してください。